

要求事項	確認事項	加点事項の内容	配点ウェイト	提案内容		採点メモ	評価 (A~E)
				記載ページ	記載内容		
1. 申請団体の経営方針等について				20%			
① 経営方針	経営体制及び団体の運営方針の説明がされている。	業務の安定的継続性が見込まれる。 経営体制において各構成員等の対応が明確になっている。	15%	10~12ページ	当法人は、創業以来「“家族の笑顔”があふれる幸せ創造カンパニー」をビジョンに掲げ、「未来を担う子どもの成長応援」と「仕事と家庭の両立応援」を事業目的とし、就労支援事業、放課後事業、保育事業の3事業を展開しております。3事業それぞれに事業部を設置し、3事業部門の連携はもちろん、間接部門が3事業部をサポートする体制を構築しております。		
	事業実施にあたって必要最低限の経営体制が確保されている。			12~13ページ	事業実施にあたって、「放課後事業部」が全運営施設の労務管理や社会保険事務、購入物等の決済、統括指導官や看護師等による各運営施設への指導や助言等を行います。また、保育事業部との子育て支援、児童発達に関する情報共有、栄養士によるおやつ選定アドバイス、就労支援事業で培った採用ノウハウの活用、グループ管理部による経理上の内部牽制体制の構築や就業規則・経理規定・個人情報保護規定等の各種規定の整備、コンプライアンス研修の実施等役割分担を明確にし、より効率的な事業運営を実施する体制を確保しております。		
	申請時において、募集要項に記載する事業の運営実績を有している。			1~9ページ	当法人は、申請時において、①児童の保育又は教育の分野に係る事業として43施設（保育所26施設、小規模保育事業11施設、企業主導型保育事業3施設、地域子育て支援拠点事業3施設）、②児童の福祉や健全育成又は子育て支援の分野に係る事業として63施設（児童館3施設、放課後児童クラブ60施設）、④放課後等の学校における全児童対象の社会教育活動の分野に係る事業として81施設（放課後子ども教室62施設、放課後子ども総合プラン19施設）の運営実績を有しております。		
	健全且つ安定した経営財政基盤を有している。			13~14ページ	当法人は、創業以来一度も赤字経営になることなく常に黒字経営を行い、安定した財務基盤を有しております。2018年3月には持株会社の(株)SERIOホールディングスとして、東京証券取引所マザーズ市場に上場し、今後もより安定した財務基盤により、より持続的な事業運営を実施いたします。		
② 応募動機	申請理由、申請者の方針等が明確に示されている。	市の方針・事業所の経営方針と矛盾がなく、加えて斬新な内容である。	5%	14ページ	当法人は創業以来、「仕事と家庭の両立応援」「未来を担う子ども達の成長応援」という事業目的に沿い、43の未就学児保育・子育て支援施設、144の放課後施設を運営しております。枚方市においては、先行導入として開設された蹠蹠小学校及び山田小学校の2校の留守家庭児童会・放課後子ども教室を令和3年より運営し、多くの子ども達、保護者の皆様に良好な評価をいただいております。今回、そのうち蹠蹠小学校を含む南部エリアに応募し、安定的な運営を継続するとともに、近隣校に拡大することで、人材の確保はもちろん、危機管理面やサービスの質の向上を効果的に行えるものと考えています。より多くの子ども達の健やかな成長を助け、枚方市の発展に貢献したいという思いを持ち、今回の募集に応募いたします。		
2. 総合型放課後事業の運営方針について				50%			
① 現状に対する考え及び将来展望	要求事項を満たすために創意工夫を行い、目的等を踏まえた現状認識や運営事業の基本的な考え方が示されている。	質の高い業務を継続的に提供するため、具体的な仕組みの提案内容となっている。	8%	15ページ	日本の人口が減少する中、枚方市においても微減傾向です。少子高齢化の問題は、国、自治体、企業が一体となって取り組むべき課題です。そんな中枚方市留守家庭児童会の入会児童数は年々増加し、平成31年度には5000名弱の利用であります。今後も共働き世帯の増加による利用数増加が予想される中で、多様な利用ニーズも想定されます。また、放課後における学校生活とはまた別の体験、交流も重視されていますが、核家族化や一世代における子どもの人数の減少に加え、新型コロナウイルスの流行以降、児童の豊かな体験や交流は大きな制限を受けています。我々は、すでに運営中の蹠蹠小学校・山田小学校で培ったノウハウを最大限に活かし、留守家庭児童会・放課後オープンスクエア双方において、自由な遊びを保障するとともに、子ども達の興味関心の幅を広げる様々な体験の機会を作ります。また、異年齢活動による児童同士の交流、保護者や地域と連携した世代間交流を促進し、地域社会全体で子どもを育む環境を作りたいと考えています。		
	② 運営に関する計画				42%		
ア 児童の健全育成に対する取組や方針	児童会室における日常的な保育内容、年間を通じたスケジュール、引き継ぎ保育など、明確で適正な方針が示されている。	苦情処理の体制、即応体制などが具体的に提案されるなど、不断にサービスの質の向上が図られる体制となっている。	8%	15~35ページ	当法人は、「子どもたちが安全で安心して過ごせる場を提供するとともに、未来に向けて子どもたちの“生きる力”を育み、たくましく生きる子どもたちの成長を支援します。」を運営理念としています。日々の活動は、通常授業日と全日開室日ごとに基本の活動スケジュールを定め、年間指導計画・行事計画に基づいて実施します。参加人数、天候、学校行事などの当日の状況に応じて、できる限り柔軟に、児童の自由な発想を活かした運営を心がけます。異学年での縦割り活動も重視し、子ども同士のリーダーシップとフォロワーシップを育成します。年間に保護者に寄り添い、保護者とともに子どもを育む運営を行います。年間を通じたスケジュールに関しては、年度初めに年間計画（目標）を作成し、目的意識を持って準備・活動を行います。行事やプログラムは、日々の生活のアクセントとして開催し、子ども達が準備段階から携わります。引継ぎ保育については、全ての子どもが、「来年からはこの先生が担任になるのだ」と認識し、4月からの運営開始に向け信頼関係構築の第一歩が築けるような引継ぎを行います。統括責任者及びサブリーダーは引継ぎ開始より週3回程度、合わせて30日程度の活動に参加することとし、その他の職員は採用・配置決定後、随時引継ぎ業務に参加します。支援員は積極的に児童とコミュニケーションをとるとともに、保護者との信頼関係構築に努め、運営事業者説明会の実施、希望に応じた個別面談を実施します。また、学校や、いきいき広場をはじめとする地域団体にもご挨拶させていただき、今後の連携した事業運営のお願いしてまいります。また、現在就業中のアルバイト等の方で継続して当該児童会での勤務を希望される場合、面談し、市との連携を図り、雇用引継ぎの対応を丁寧に進めます。		
	イ 支援を要する児童の受入、児童虐待への対応	明確で適正な方針が示され、且つ効果的な提案がなされている。	ニーズを把握し、その実現までの取り組みが示されている。	8%	36~51ページ	支援を要する児童の受け入れについては、5つの対応基本方針、対応基本目標を掲げ、視覚・聴覚・身体的な特徴・その他多岐にわたる各児童の特徴を踏まえ、対応します。受け入れを行うにあたり、保護者と面談し、十分に話し合った上でその記録を本部にも提出し、対応方針を作成します。また、幼稚園や保育園での様子も把握し、保護者同意の上、必要に応じて学校から必要な情報、助言を受けようにします。医師などから配慮を求められている児童の場合は、保護者了解の元、学校だけでなく主治医や関係機関とも連携し、医師から指示されている応急処置や緊急搬送先、参加時に必要な物品や支援の方法を確認し、緊急時に備えます。また、定期的・継続的な個別の話し合いを持ち、保護者の希望や状況の確認、尊重をしながら可能な限り話し合う機会を設けます。発達障がいのある児童の受入には、何より職員の理解度を深めていくことが大切です。当法人には要支援児指導の専門家である研修コーディネーターが在籍し、職員の研修の企画・実施を担当しています。社会に適応する力を身につけながら、自分らしく成長できるようにするため、発達障がいにも早く気づき、特徴を理解し、適切なサポートを行うことが何より重要と捉え指導に当たります。無理に何かができるような訓練をしたり、症状の改善のために何かをしったりするのではなく、その児童が持っている力を引き出し、充実した生活を送れるようにその児童にあわせた支援を行います。また、どの子どもにも必要な支援を行うという公平な態度を徹底すること、周囲の子どもからの理解を促すこと等、他の児童への配慮も欠かさず対応いたします。また、児童虐待へは、放課後施設の運営者として、・早期発見・発生子防・虐待発生家庭への援助を3つの柱として、各関係機関と適切に連携を行い、親子共に暖かい支えと適切な支援を行ってまいります。早期発見の役割として、子どもや家庭の様子を観察し、虐待の兆しを見逃さないようにします。また、当法人の虐待予防チェックシートを活用し、虐待の可能性が疑われた際は、法人本部、各関係機関との連携して対応いたします。発生子防としての役割として、放課後キッズクラブの活動を通じた保護者の育児負担の軽減や育児不安を解消・緩和します。また、子育てについての悩みへの助言・援助や地域活動を通して子育て家庭の孤立を防ぎます。また、家庭援助の役割としては、第一に児童の見方であることを伝え、愛されている安心感を持ってもらう関わります。保護者とは多くの接触機会を持ち、気持ちに寄り添うことを最優先します。不安や悩みにはともに考える姿勢を示し、保護者の気づきを援助します。また、家庭内での虐待だけでなく、放課後施設における体罰、不適切な関わりを防止するため、禁止行動の明確化、職員によるセルフチェック、職員間のチェック体制を整えます。	

要求事項	確認事項	加点事項の内容	配点 ウェイト	提案内容		採点メモ	評価 (A~E)	
				記載ページ	記載内容			
ウ) 事業連携等に関する計画	求められる要求事項を満たすとともに、効果的な事業連携・協働ができる内容となっている。			52~61ページ	本事業が放課後子ども総合プランであることを念頭に、留守家庭児童会では生活及び豊かな体験活動、放課後オープンスクエアでは安全で自由な遊びの場を提供するとともに、両事業が連携を図り事業を実施し、子ども達にとって有意義な放課後活動を提供してまいります。留守家庭児童会と放課後オープンスクエアの一体的な運営、スムーズな連携のために、児童会の各班担任支援員を配置することに加え、各校のオープンスクエアにも、常勤のリーダーを配置します。リーダーは週5日、17時まではオープンスクエアに勤務するとともに、17時以降は児童会の業務に従事し、双方の参加児童、活動内容を把握します。また、非常勤のスタッフは、曜日や時間によって児童会とオープンスクエアの両方に勤務します。双方のスタッフがどちらの業務にも従事することで、総合型放課後事業への理解を深め、対応力を高めるとともに、緊急の職員欠勤時にも、フォローし合える体制を整えます。 また、いきいき広場運営事業者と連絡を取り、ご挨拶及び児童会・オープンスクエアの運営計画のご説明、いきいき広場の実施計画のヒアリングを行います。運営開始後は、現在の蹠陀小学校・山田小学校同様、当法人スタッフがいきいき広場開催日にボランティアとして参加し、運営の補助、実施内容の把握、いきいき広場スタッフの方とのコミュニケーション、放課後事業の情報共有を行います。			
	児童会室とオープンスクエアを一括運営し、両事業の参加事業の一元的な管理について、提案されている。	確認事項を進展させるなど、事業連携・協働等をより効果的なものとするための内容となっている。		8%	52ページ	本事業が放課後子ども総合プランであることを念頭に、留守家庭児童会では生活及び豊かな体験活動、放課後オープンスクエアでは安全で自由な遊びの場を提供するとともに、両事業が連携を図り事業を実施し、子ども達にとって有意義な放課後活動を提供してまいります。留守家庭児童会と放課後オープンスクエアの一体的な運営、スムーズな連携のために、児童会の各班担任支援員を配置することに加え、各校のオープンスクエアにも、常勤のリーダーを配置します。リーダーは週5日、17時まではオープンスクエアに勤務するとともに、17時以降は児童会の業務に従事し、双方の参加児童、活動内容を把握します。また、非常勤のスタッフは、曜日や時間によって児童会とオープンスクエアの両方に勤務します。双方のスタッフがどちらの業務にも従事することで、総合型放課後事業への理解を深め、対応力を高めるとともに、緊急の職員欠勤時にも、フォローし合える体制を整えます。		
	学校との連携に対する取組や方針が提案されている。	従事者の交代勤務など、流動的な勤務(ロテーション)について提案されている。		8%	53~54ページ	学校との連携としては、支援を要する児童やアレルギー保有児童への対応、学校行事や登校日などのスケジュールの確認、学校方針、安全指導についての連携を行います。また、運営開始後は、月1回定期連絡会開催を提案し、活動報告、翌月の活動計画、気になる児童の様子などを共有し、一体となった指導を行います。また、定例連絡会に限らず、日常的な情報共有ができる関係構築をし、必要な連絡が迅速に行えるようにいたします。また、学校の備品の破損や事故、児童館のトラブルや苦情などが発生した場合は、迅速に学校に連絡・報告いたします。		
	保護者との連携や信頼関係構築に対する取組や方針が提案されている。			8%	54~61ページ	保護者との連携や信頼関係構築に対する方針として、子ども達の心身の安定、健全な育成には、家庭と放課後キッズクラブが密な連携を取ることが重要であると考えております。特に、毎日登室し放課後・長期休暇の生活の場となる留守家庭児童会においては、家庭と児童会の生活が連続したものであることが必要です。児童会の情報を適切に共有し、保護者の意見を広く聞き活かす運営を行うとともに、子ども達へより良い環境・活動を提供することを共通の目的とし、協力し合うことを基本の姿勢とします。 取り組みとして、運営事業者選定後早期に事業者説明会を実施いたします。法人の紹介や基本的な運営内容をご案内するとともに、本部の問合せ電話番号とメールアドレスを周知し、気軽に問合せをしていただける環境を整えます。運営開始後は、保護者とのやり取りの為、連絡帳、対面コミュニケーション、月に1度のおたよりの発行、学期に1度の保護者懇談会の開催、希望家庭との保護者面談を実施し、支援員と保護者が対面で意思疎通する場を作ることで、保護者に寄り添った児童会室の管理運営を行います。全児童が対象となるオープンスクエアでは、法人ホームページ内に専用ブログを開設し、イベント予定、活動報告を行います。日々の活動を紹介することで、保護者に子ども教室の様子を理解していただくとともに、子ども達の参加促進に繋がります。さらにオープンスクエアでは、保護者ボランティア制度を導入し、オープンスクエアでの子ども様子を見ていただくとともに、事業への理解を深めていただき、様々な協力体制が築けるよう実施します。 保護者からの要望・苦情への対応としては、苦情対応の体制を整え、マニュアルの整備、苦情受付担当者・苦情解決責任者の設置、苦情開設記録・報告の作成、苦情ヒヤリハットの収集・分析を行います。苦情解決フローを定め、苦情発生時に申出人に対し、迅速な対応ができるよう、事務局・統括部も含んだ体制を作ります。		
エ) 経費に関する計画	提案内容履行にあたり、現状の管理に関する経費を上限額として提案されている。	施設耐用期間を適切に設定した上で、期間中における効率的な修繕のあり方について提案されている。	8%	62~65ページ	本事業計画書に記載の提案内容については、収支予算書記載の予算内に実施いたします。その上で、無駄を省き効率的な運営を実現いたします。具体策として、放課後及び保育施設187施設運営のスケールメリットの活用、シフト制の導入、web活用によるペーパーレス化と業務効率向上、管理システムの運用、運営予算制の導入、省エネルギーの取組、廃材利用など、多角的に経費削減に取り組みます。			
オ) 応募エリアにおける特色ある取組・独自提案及び応募	応募エリアの特色を活かした行事が提案されているか。 応募エリアを選択した理由が明確であるか。	各エリアの特色を生かした、具体的な提案がなされており、子どもたちに魅力あるものとなっている。 各エリアを選択した理由等が具体的に提案内容に記載されている。 (2エリア以上応募している事業者については、各エリアごとに採点する)	10%	66~67ページ	①エリア選択理由 当法人は、総合型放課後事業が先行導入された蹠陀小学校・山田小学校を運営しており、そのノウハウを活かし枚方市の放課後事業に貢献したいと考えております。良質なサービスの継続及び拡大には、何より施設で勤務する職員の質が重要となります。子ども達の心身の安全と、将来に繋がる力の育成に関わる事業者の義務として、必要配置人数を満たすだけでなく、適正な人材を採用し、研修や職員間の連携を通じた継続的な資質向上に取り組むことが必須です。運営開始当初から安定運営を行える施設規模と、サービス拡大のバランスを考慮し、本応募においては、蹠陀小学校を含む南部エリアを選択いたしました。 ②応募エリアにおける特色ある取組・独自提案 児童会が複数単位である開成、蹠陀、枚方第二、蹠陀西では、班単位の活動を行い、班でのチームワークを深めます。班リーダー制度を導入し、高学年のリーダーシップを育むとともに、班対抗のスポーツイベントやゲームイベントを開催し、一体感を高めます。同時に、班の垣根をなくしたり、オープンスクエアとも一体になった大規模な「みんな遊び」を行い、子ども達の交友関係を広げ、コミュニケーション能力を育てます。児童会が1単位の香陽、東香里においては、小規模であることを活かし、一体感のある施設づくりを目指します。個々の興味関心や好きな遊びを深め、家庭的な雰囲気の中で、子ども同士の関わりを深めていきます。また、webツールを活用し、香陽と東香里が合同で遊びチャレンジ大会を開催したり、お誕生日会を開催するなど、施設間の交流も行い、子ども達の交流を促進したいと考えます。 各学校においては、いきいき広場との連携はもちろんのこと、地域ボランティア団体・サークル、近隣大学との交流を積極的に行い、子ども達に様々な体験を提供するとともに、世代間交流を促進します。			

要求事項	確認事項	加点事項の内容	配点 ウェイト	提案内容		採点メモ	評価 (A~E)
				記載ページ	記載内容		
3. 職員体制について 15%							
ア 人員 配置 に 関 す る 計 画	運営事業の適正な実施のための人員配置及び業務分担となっている。		8%	67ページ	各校の職員体制は、以下の様に運営事業の適正な実施のための人員配置及び業務分担となっております。 各校正社員を1名配置し、総合型放課後事業の統括責任者兼児童会室長とします。職員全体を統括するとともに、留守家庭児童会の担任も努めます。また、保護者と円滑な連絡調整、市との連絡や学校との窓口の役割を担います。週5勤務、基本勤務時間は10時～19時とします。当法人の就業規則により、土曜日の子ども教室に出勤した場合は、平日に振替休日を取得します。 各小学校のオープンスクエアには1名の常勤職員を配置し、オープンスクエアリーダーとします。オープンスクエア運営の責任者として児童の見守り・指導、スタッフへの指示を行うとともにサブリーダーとして統括責任者の業務を把握し、補佐及び代理を務めます。週5または週6勤務、基本勤務時間は13時～19時とします。オープンスクエア終了後の17時以降は児童会業務に従事し、双方の事業が把握できるようにします。 2つ以上の児童会支援単位（班）がある小学校においては、統括責任者兼児童会室長に加え、他の1班または2班の担任支援員を常勤で1名ずつ配置します。留守家庭児童会の担任も勤めるとともに、サブリーダーとして統括責任者の業務を把握し、補佐及び代理を務めます。週5または6日勤務、基本勤務時間は13時～19時とします。 上記に加え、非常勤職員を雇用し、配置基準を遵守した職員配置を行います。非常勤職員は、曜日によって児童会、オープンスクエア双方に勤務します。週3～6日勤務者を複数名雇用しシフト制を取ることで、適切で柔軟な人員配置を実現します。 職員配置人数が増加する三季休業期間は、通常勤務する職員のシフトを工夫することに加え、臨時職員を雇用及び放課後本部よりの応援で、必要配置人数を満たすよう対応いたします。		
	統括責任者や業務別従事者等業務に求められる人材が適正に配置されている。	常時連絡可能な体制でより利用者の利便性を図るための具体的な提案がなされている。		68～71ページ	現在、蹠陀小学校及び山田小学校に勤務する正社員支援員（有資格者）を6校に1名ずつ配置し、各校の統括責任者とします。既に当法人に在籍する人材を異動させることで、早期の引継ぎ業務開始が可能となります。また、枚方市放課後事業の運営経験を十分に有する人材を統括責任者に任用することで、全校で安定した事業開始が可能になるとともに、学校間連携を密に行い、南部エリア全体のサービスの質を向上します。 また、現在蹠陀小学校及び山田小学校に勤務する非正規常勤職員・非常勤職員を活用するとともに、新規採用も適切に行い、必要な人材を確保します。 児童会室1班の学校は、児童会3名・オープンスクエア2名体制で運営いたします。児童開室2班の学校は、児童会4名・オープンスクエア2名体制で運営いたします。児童開室3班の学校は、児童会7名・オープンスクエア2名体制で運営いたします。		
	障害者法定雇用率を達成している（申請段階で障害者法定雇用率を達成できていない場合は、本事業における雇用をはじめ、その履行のための計画が記載されている）。	整合性・バランス及びまとまりの取れた事業実施体制及び教育委員会と円滑な意思疎通が図られる事業実施体制となっている。 従事者の交代勤務など、流動的な勤務（ローテーション）について提案されている。		75ページ	当法人の令和4年6月時点の障がい者実雇用率は3.18%となっており、法定雇用率を達成しております。		
	一定規模の事業所においては、「大阪府公正採用選考人権啓発推進員設置要綱」又は「大阪労働局公正採用選考人権啓発推進員設置要綱」に基づき、「公正採用選考人権啓発推進員」が設置されている（設置されていない場合はその対応が記載されている）。	障害者の年齢・障害種別・部位・程度に配慮した障害者の活用など障害者の就労についてのサポート体制が提案されている。		75ページ	当法人では、大阪府公正採用選考人権啓発推進員設置要綱に基づき、公正採用選考人権啓発推進員及び補助者を設置し、公正な採用選考を実施しております。		
	業務の適正な実施のための勤務時間・職務体制となっている。			72～73ページ	上記②に記載の様に、募集要項、仕様書を前提とした業務の適正な実施のための勤務時間・職務体制となっています。		
	労働関係法令を遵守した内容となっている。			72～74ページ	法人として社労士・弁護士と契約し、適正な労務管理を行うことに加え、充実した福利厚生制度、やりがい育てる評価制度を設けております。主な制度として、 ・年間休日→法定105日のところ当法人では、125日以上 ・母子健康法に基づく母性管理のための休暇→法定では有給無給の定めはないところ、当法人では産前のものを有給休暇 ・子の看護のための休暇→法定では年間5日では有給無給の定め無しのところ、当法人では3歳未満までは10日間、3歳から就学前までは5日間を有給で付与 ・介護休暇→法定では5日間では有給無給の定めなしのところ、当法人では有給休暇として5日間付与 ・有給休暇→法定では入社後半年より付与のところ、当法人では入社日より3日間付与し、半年後に別途10日付与 その他、リフレッシュ休暇、積立有休制度、ファミリーサポート休暇、GLTD制度（団体長期障害所得補償保険）、3歳までの育児休業、子が小学校3年生末日までの育児短時間勤務など、従業員のライフワークバランスの充実に取り組んでおります。 また、残業申請制度、勤怠管理システムを採用しており、上長の承認なしに残業ができない仕組みづくりをし、毎日必要業務と必要時間を管理しております。勤怠管理システムにおいては、放課後事業部本部や本社管理部で適宜確認ができる仕組みとなっております。		
	業務の実施に必要な職員をどのように確保するか具体的に示しているか。			72ページ	上記②に記載の様に、既に雇用している従業員を活用するとともに、就労支援事業のノウハウを活かした求人広告の掲載、無料の職業紹介（ハローワーク）への掲載、学生アルバイト情報ネットワーク（関西加盟校74校）、マイナビ、その他駅置きの求人情報誌やインターネット求人広告を活用し、採用活動を行います。		
イ 職員 研 修 ・ 育 成	人権研修の実施及び男女共同参画に関する取り組みなど、従事者に対する研修実施について具体的に提案されている。	確認事項を発展させるなど、各種の研修について、創意工夫がなされ、より効果的なものとなっている。	7%	76～84ページ	本事業において、子ども達の『安全・安心』を守る為に、職員の知識と技能の向上は欠かせないことができません。職員は、本事業の理念・趣旨がしっかりと理解した上で勤務します。そのための取組として、マニュアルの整備、法当法人は、研修を担当する運営企画課を設置し、小学校の教職・管理職を経て児童教育・育成に関して大学での講義経験を有する統括指導員が在籍し、各種研修の企画、実施を担当しております。 特に重視しているテーマとして「人権研修」「要支援児童理解を含む子ども理解」「安全管理と安全指導」があります。 人権研修の実際の研修内容例として、「子どもの発達段階と個人差についての理解をもとに子どもの違いを認めていくことの重要性を知る」、「『怒る』、『叱る』、『諭す』という、子どもに対する指導の仕方の違いについて具体例を基に理解する』等があります。 また、重要テーマに対しては、前年度中に、現場ニーズや受講者の意見などを踏まえて、翌年度の研修計画を立案し、実施していきます。「子どもに対する人権的なこと（セクハラ・いじめ・体罰等）」「安全管理・指導に関すること」等日々の課題そのものを事例に対し、適時性のある研修も実施いたします。 また、研修の振り返りと次年度計画へのフィードバックを行い、本部にて職員のニーズを踏まえながら、受けてほしい研修も織り交ぜて計画していきます。		

要求事項	確認事項	加点事項の内容	配点 ウェイト	提案内容		採点メモ	評価 (A~E)
				記載ページ	記載内容		
4 情報公開及び守秘義務、個人情報保護の取扱いについて	法律・本市条例・規則に沿って、市民等の基本的権利を守る管理運営の内容が明確に示されている。	団体として、先駆的な情報公開や個人情報保護の取り組みがなされている。	5%	85～89ページ	個人情報保護についての基本方針として、①申込等に当たり入手した利用者（保護者及び児童）の個人情報を枚方市個人情報保護条例及び同条例施行規則・枚方市情報公開条例及び同条例施行規則に沿って厳正に管理します。②当法人が取得しているプライバシーマーク及び策定したプライバシーポリシーに沿って個人情報管理を厳正に運用します。③個人情報の厳正な保護に関して、指導員に周知徹底し、当法人管理部と連携を取り、情報漏えいのないよう管理します。としています。 また、プライバシーマーク基準の管理責任者の下、保護者のご同意なしに第三者へ開示、提供を行う事はありません。個人情報の保護に関しては、①個人情報に関わる書類は鍵付きの書庫に保管②書類取り出しの際は、持出時間及び持出者の記名・目的・返却時間等管理台帳へ記入③PC上の個人情報に関しては、全てパスワード管理、以上3つを徹底して行い、また、児童と接する中で指導員が知り得た各家庭の情報についても、個人情報として取扱い、第三者へ漏えいのないよう、指導を行います。当法人は「個人情報保護法」を遵守する企業であることを、証明する国内有数の認証機関「財団法人日本情報処理開発協会」のプライバシーマーク認定を平成20年8月に取得しており継続して更新しています。 また本施設における個人情報の保護にあたっては、枚方市個人情報保護条例及び同条例施行規則・枚方市情報公開条例及び同条例施行規則、「地方公務員法第34条（守秘義務）」等の各種法令を遵守し、市民の大切な情報を慎重かつ適切に管理します。また、当法人は、文書管理規定に則り、財務諸表をはじめ、各施設の帳簿、各種書類やデータ、モニタリング情報、利用者満足度調査等を体系的に管理し、監査や開示請求があれば速やかに開示できる体制を整備しています。情報公開の開示申出があった場合には、「枚方市情報公開条例」に則り、文書等の全部公開・一部公開・全部非公開の判断を枚方市と協議します。情報公開までのフローは、当法人の規定に則り速やかに行います。		
5 緊急時における連絡体制等について	緊急時対策が適切に記載されている。	多様な事態を予測した常時連絡可能な体制・方策が具体的に計画されている。  受託者及び構成員（本社）との間におけるリスク分担に対する考え方が明確で且つ市のリスク分担の考え方に対応した分担内容となっている。	5%	90～96ページ	安全管理及び緊急時への備えとして、予防体制を敷いております。看護師資格を持つ医療ケアスタッフの配置、緊急時対応訓練の実施、危機管理マニュアルの整備、統括部職員巡回指導、ヒヤリハットの報告・共有を行います。 また、活動中の安全管理として、参加児童の把握と管理、活動計画と体調不良児への対応、備品・設備の事故防止、下校時の安全管理、長期休業期間の情報共有、安全対策チェックリストの常備を行います。 事故発生時には、初動対応の連絡体制を明確にし、統括責任者、担任支援員、オープンスクエアリーダーが中心となり、当該児への救護、保護者や緊急連絡先への連絡、救急車の要請を行います。連絡網・緊急連絡先一覧を掲示し、事故発生時に即時対応できるよう備えます。事故発生時には事故報告書に記載し、市や各関係機関に報告を致します。事故内容、発生原因と対処の方法を時系列にまとめ、事故の経過や完了した対応を含め報告書とし報告を致します。 また、ITシステムを活用し、既存施設において、自治体が発する緊急時配信メール事業に参加しております。児童会・オープンスクエアが緊急配信メール送信の窓口となっており、緊急時は利用者全員に避難情報などメールを配信致します。また自治体にそのような仕組みがない場合、不審者情報などを発信するマチコミメールを利用者全員に登録を頂くよう促進しています。		
	リスクの分担が記載がされている。			96ページ	事業の実施において想定されるリスクの分担については、仕様書記載の「リスク分担表」に基づき、受託者管轄の区分に責任を持って対応いたします。運営事業者として選定された際には、枚方市担当課と潜在的なリスクの洗い出しを行い、具体的な対応を協議いたします。		
6 その他	防犯に関する事項の記載がされている。	本市条例・規則に即し、実現可能性の高いものとなっている。	5%	99～105ページ	不審者への予防策として、マニュアルの整備、日常の施設点検、児童への注意喚起、不審者を想定した避難訓練、不審者情報の共有、近隣住民と協力した見守り、施設内外の巡回、保護者や関係機関との連携を行います。 その上で、不審者侵入時の対応を「侵入発見～退出」「不退出の場合」に分けてフロー図として示し、緊急時にスムーズな対応ができるよう備えています。		
	環境保全に関する事項の記載がされている。			97～98ページ	施設内での取り組みとして、廃材を利用した制作活動、児童への環境保全啓発、食品ロスの低減に取り組んでいます。 また、環境保全活動を取り入れたプログラムとして、放課後施設での菜園活動、近隣大学や企業と連携したSDGsプログラムの導入を提案しています。		
	防災に関する事項の記載がされている。			106～117ページ	災害発生前の備えとして、避難経路確認、活動場所の安全確認、緊急連絡網の整備、避難訓練を行います。避難訓練は、地震、火災など複数の事象を想定し行います。 災害発生時の対応として、基本対応表を定め、各職員の担当作業を明確にします。その上で、災害発生時の対応を「火災」「地震」に分けてフロー図として示し、緊急時にスムーズな対応ができるよう備えています。また、台風発生時の対応、保護者引き渡しの流れについても明記しています。		
得点			100%				
総得点			60%				